

① 事業の現状と課題

- 例年、要配慮者用の備蓄として、おかゆ（アルファ米）・粉ミルクを備蓄。令和2年度は乳児用液体ミルクを新規に備蓄予定（内示済）。
- 令和元年台風第19号の避難所における体育館等の居住スペースについて、床の固さなど避難所における要配慮者滞在のための対策が課題となった。
- 防災行政無線放送が場所・状況によって聞き取りづらいため、登録制メールやHPへの内容の掲載により対応しているが、携帯電話等を持っていない高齢者などへの避難勧告等の伝達が課題となっている。
- 避難所等に配備している災害用PHSのサービスが令和2年7月に終了し、代替手段を確保する必要がある。
- 令和元年台風第19号において、避難所における情報収集・伝達手段の確保が課題となった。

② 事業の概要

要配慮者用物資備蓄事業

- 高齢者、障害者等の要配慮者の避難に備え、体育館等の居住スペースの床の固さ・冷たさを和らげるエアーマットを、全避難所の防災倉庫に備蓄する。

【令和2年度】予算要求額：12,624千円

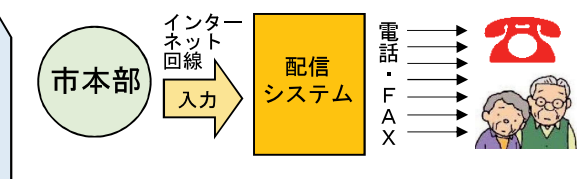


災害情報伝達強化事業

- 携帯電話等を所持しておらず、情報の受け取りが困難な高齢者等へ、電話・FAXにより避難勧告等の情報を配信するサービスを導入する。
- 避難所における情報収集・伝達を円滑化するため、避難所担当職員が使用する災害時優先回線を備えたスマートフォンを避難所に配備する。

【令和2年度】予算要求額：10,424千円（うち内示済額：4,046千円）

情報を配信するサービス イメージ図



③ 事業の効果

- 要配慮者の避難所における快適性が向上
- 情報の受け取りが困難な高齢者等へも、確実に避難勧告等を伝達
- 避難所の校舎や体育館などの場所によらず、情報収集や、本市総合防災情報システムを使用した本部との連絡手段が確保され、避難者への確に情報を伝達

④ スケジュール

